

介護保険・介護予防による訪問看護の利用料金（令和3年4月改訂版）

利用料金は、保険対象分の自己負担分（約1割）と保険外の実費分があります。

サービス内容		単位数	10割金額
基本項目	訪問看護I -1（20分未満）	313単位/回	3,568円
	訪問看護I -2（30分未満）	470単位/回	5,358円
	訪問看護I -3（30分以上1時間未満）	821単位/回	9,359円
	訪問看護I -4（1時間以上1時間30分未満）	1,125単位/回	12,825円
	理学療法士等による訪問看護I -5（1回あたり20分）	293単位/回	3,340円
	予防訪問看護I -1（20分未満）	302単位/回	3,443円
	予防訪問看護I -2（30分未満）	450単位/回	5,130円
	予防訪問看護I -3（30分以上1時間未満）	792単位/回	9,029円
	予防訪問看護I -4（1時間以上1時間30分未満）	1,087単位/回	12,392円
	理学療法士等による予防訪問看護I -5（1回あたり20分）	283単位/回	3,226円
加算項目	初回加算	300単位/回	3,420円
	訪問看護サービス提供体制加算（基本項目の1回の訪問ごとに加算）	6単位/回	68円
	時間外（基本項目に下記を加算）	×25%加算	
	※夜間（18～22時）・早朝（6～8時）は1.25倍、深夜（22～6時）	×50%加算	
	緊急時訪問看護加算（24時間連絡体制をとり、緊急時に必要に応じて対応）	574単位/月	6,544円
	特別管理加算		
	（1）在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。	500単位/月	5,700円
	（2）在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること。	250単位/月	2,850円
	複数名訪問看護加算（I）： 看護師等が同時に訪問看護を行う場合		
	30分未満	254単位/回	2,896円
	30分以上	402単位/回	4,583円
	複数名訪問看護加算（II）： 看護師と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合		
	30分未満	201単位/回	2,291円
	30分以上	317単位/回	3,614円
	長時間訪問看護加算（特別管理加算対象者のみ）	300単位/回	3,420円
	看護体制強化加算（I）： ターミナルケア加算算定者5名以上	550単位/月	6,270円
	看護体制強化加算（II）： ターミナルケア加算算定者1名以上	200単位/月	2,280円
看護体制強化加算（介護予防）	100単位/月	1,140円	
ターミナルケア加算	2,000単位/死亡後	22,800円	
退院時共同指導加算	600単位/回	6,840円	
看護介護職員連携強化加算	250単位/月	2,850円	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携に対する評価			
定期巡回・随時対応サービス連携型訪問看護	2,935単位/月	33,459円	
要介護5の者に訪問看護を行う場合の加算	800単位/月	9,120円	
医療保険の訪問看護を利用している場合の減算	▲97単位/月	▲1,105円	